

(議長)

次に、町長からの平成30年度江差、町政執行方針の表明について、また、教育長から平成30年度教育執行、行政執行方針の表明について、それぞれ発言を申し出がありますので、これを許可致します。

(議長)

まず、町長の発言を許可致します。

「町 長」

議長。

(議長)

「町 長」。

「町 長」 (町政執行方針)

平成30年第1回江差町議会定例会の開会にあたり、町政執行への私の所信を申し上げます。

私が町民の皆様の負託を受け、江差町長として町政の舵取りを担わせて頂いてから、まもなく4年が経過しようとしています。この間、「古くて新しいまち江差」をまちづくりのコンセプトに掲げ、第5次江差町総合計画や江差町まち・ひと・しごと創生総合戦略を基軸に、様々な課題や困難に臆することなく果敢に挑戦する町政の推進のため、議会はもとより町内の各、各種行事等へ時間が許す限り参加し、様々な地域課題や意見を直接聞くことに努めて参りました。

特に、本町の歴史や文化、自然、風土などといった地域価値に徹底的にこだわり、地域の再生に努めてきたところであり、その道筋を示す新たな芽は確実に動き始めております。

一方、人口減少・高齢化の急速な進行や地域の厳しい経済・雇用情勢など、多くの課題に直面しているのも確かであります。

こうした中、本年度は町長改選期にあたることから、懸案課題の継続的な取り組みや町民生活に影響のある事業、さらには圏域や近隣の自治体と連携して取り組む事業など、当初予算において措置する必要性がある事業を絞り込む、いわゆる骨格予算と致しましたので、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

以上のような基本的な考え方を踏まえ、以下、6つの主要、主要施策を基本に据え、各種の施策や事業の推進に努めて参ります。

1. 活力あるまちづくりの推進

急速な人口の減少・高齢化の進行など、私たちの前には様々な困難が立ちはだかつてい

ますが、このような時だからこそ、怯むことなく、目指すべき江差町の将来の姿を思い描いた上で、活力あるまちづくりへの取り組みを加速させ、未来への道筋をしっかりと切り開いていかなければなりません。

このような認識のもと、私が入り組む施策の展開について申し、展開、方向について申し上げます。

1点目は、地方創生の確実な推進であります。

地方創生推進交付金を活用して、昨年度から取り組んでいる「古くて新しいまち江差観光振興事業」につきましては、本年度からアンテナショップぷらっと江差の経営を江差観光まちづくり協議会が担うほか、既存建造物等のリノベーションによる滞在型の観光商品の開発を手がけるなど、地域で稼ぐ、儲ける仕組みづくりを構築して参ります。

また、広域連携事業として実施している「檜山管内7町と東京都特別区との連携事業」、「海・山・川。障がい者が満喫するバリアフリーレジャーと地域づくりの相互連携事業」については、江差、失礼しました。檜山管内各町と連携を図り、継続して取り組んで参ります。

さらに、まちづくり推進交付金を活用し、ソフト・ハードの両面から地域の活性化に向けた取り組みを支援して参ります。

2点目は、北の江の島構想の推進であります。

昨年度実施した「北の江の島構想策定支援業務委託」の成果品をベースとして、町民や議会との協議を重ねると共に、財源確保対策等を踏まえ、実効性、実効性ある計画の策定に結び付けて参ります。

また、地方創生拠点整備交付金を活用して整備した「江差マリーナスポーツ交流センター」が本年度から本格的に稼働することから、マリンスポーツの振興はもとより、北の江の島構想の拠点施設のひとつとして各種の事業を展開して参ります。

3点目は、広域連携の推進であります。

本年度は、石川県珠洲市との友好都市締結から20周年を迎えることから、本町において20周年記念式典を開催するとともに、江差町能登会から継承する次世代交流事業をはじめ、交流人口の拡大に繋がる取り組みを行って参ります。

また、一昨年から実施しているオホーツク枝幸町との「同名自治体連携事業」については、ローカル経済交流を目指し事業を検討して参ります。

4点目は、旧江光ビル跡地の利活用方策の検討であります。

昨年度、江差商工会にて実施した「江差町中心市街地商業活性化調査再検証事業調査報告書」や「江差町都市計画マスタープラン」との整合性を図りながら、江差商工会と継続して協議を行って参ります。

5点目は、地域づくり大学連携事業の推進であります。

北海道教育大学函館校とともに実施している「江差ソーシャルクリニック事業」を柱に、本町をフィールドに様々な課題やテーマについて、地域を巻き込んだ活動の仕組みづくり

を進めて参ります。

6点目は、北海道日本ハムファイターズ市町村応援大使事業の取り組みであります。

本年、北海道日本ハムファイターズ「北海道179市町村応援大使2018」に江差町が選定され、今後は互いにアイデアを持ち寄り、特産品等のプロモーションやイベント等に選手が協力することが可能となることから、球団側と協議を行いながら様々なかたちで地域の活性化に努めて参ります。

2. 経済基盤を持続させる地場産業の振興

力強い地域経済を構築していくためには、足腰の強い産業・経済基盤の確立が必要であることから、切れ目のない施策を展開すると共に、必要な支援を行って参ります。

農業振興につきましては、人と農地の問題が一層深刻化しており、担い手不足、不耕作地の増大という問題を抱えています。

このため、農業者の経営基盤を支える仕組みを維持するほか、老朽化が著しい江差北部地区土地改良施設については、早期の道営事業着手を目指して参ります。

また、本年度、新たに「多面的機能支払交付金事業」を実施し、農用地、水路、農道等の保全管理に対する担い手農家の負担の軽減に努めるとともに、農地の集積を後押しして参ります。

さらに、昨年度から実施している、した農業体験交流事業やアスパラ伏せ込み栽培の検討などに引き続き取り組んで参ります。

林業の振興については、檜山南部森林組合と連携を図りながら、適切に町有林の保育に努めるとともに、町有、失礼しました。民有林に対し、対しては、造林に対する補助を継続し、町内の森林整備を進めて参ります。

陣屋町地区小規模治山事業につきましては、平成31年度の完成を目指し、引き続き事業を実施して参ります。

水産、水産業の振興につきましては、スルメイカをはじめとする回遊性魚種資源量の減少による漁業不振により、漁業者を取り巻く環境は一層厳しさを増しております。

このため、回遊性魚種の資源変動に左右されない前浜づくりを目指して、アワビ、アワビの種苗放流やナマコの増養殖事業による磯、磯根資源の維持増大に引き続き取り組むほか、檜山管内で広域的に取り組まれているサケの増殖事業や、ニシン資源復興対策事業、ナマコ栽培漁業定着事業などの栽培漁業を積極的に推進して参ります。

また、水産環境の改善を目的とした藻場の造成や水域の監視活動、低利用の二枚貝増養殖試験などにも引き続き取り組んで参ります。

商工業の振興につきましては、商工会や商店街などとさらなる連携を図り、地域経済の活性化を目指します。

また、活力あふれる地域を実現するためには、新たな産業の育成と雇用の場の確保が喫緊の課題であることから、民間の活力を最大限発揮させることを視野に、江差町創業、創業支援特、失礼しました。創業支援事業計画をベースに、金融機関等との連携を図りなが

ら町内の起業・創業に対する支援を行って参ります。

さらに、経営状況が厳しい「江差青果卸売市場」に対し、引き続き、経営基盤強化に向けた支援を行い、地域の小売店や消費者などへ青果物等の安定的な供給を図って参ります。

ふるさと納税につきましては、地域の経済の活性化に大きく寄与するものとして、引き続き、事業者を個別に訪問し、商品の掘り起こしを行って参ります。

また、企業版ふるさと納税については、パートナー企業のご理解のもと、本年度「江差子ども未来応援プロジェクト」と銘打って「まちづくり人材育成プロジェクト」と「ミライリーダー養成夢限プロジェクト」の2事業を実施して参ります。

3. 交流人口の拡大による地域の活性化

本町の歴史や文化、美しい景観などは、多くの人々を引きつける魅力を持っており、これらの優位性を活かした観光の振興は消費の拡大や雇用の創出など、地域経済の活性化を図る上で最も重要なものであることから、各種の施策に取り組んで参ります。

北海道新幹線の開業、開業を契機に、道外或いは海外から本町を訪れる観光客が増加傾向にあることや、旅行の形態もこれまでの団体旅行から少人数や個人旅行の比率が増加するなど変化を見せ始めております。

こういった現実を捉えながらさらなる観光振興を図るため、本年度は、首都圏の旅行エージェントへの誘客宣伝を強化するとともに、圏域や年齢層などターゲットを絞り込むための調査研究を行って参ります。

また、江差町観光まちづくり協議会と連携を図りながら、各種の日本遺産魅力発信事業を展開し、江差を磨き、国内外に魅力を発信し、誘い、訪れた人が江差ならではの時間を過ごすなど、質の高い観光地づくりを目指して参ります。

町内観光、町内観光の推進につきましては、開陽丸青少年センターを中心に文化財施設や神社仏閣、或いは景勝・景観に新たに食を加え、町内を周遊できる環境の整備に努めて参ります。

江差追分の振興と普及伝承であります。2020年東京オリンピック・パラリンピックの開会式をはじめとする大舞台での江差追分披露を実現するべく、強力なプロモーション活動を展開するとともに、津軽三味線会館やアイヌ民族博物館などとの連携による広がりの可能性を追求して参ります。

また、平成3年以来の江差追分札幌公演を実施し、唄う愛好者、聴く愛好者の拡大に努めて参ります。

4. 住民が元気に安心して暮らせるまちづくり

誰もが住み慣れた地域で、安心して健康に暮らすためには、医療・福祉の充実を図るほか、防災対策や生活環境など地域が連携し、お互いに支え合うことができる環境の整備が必要であることから、各種の施策に取り組んで参ります。

本町の地域医療の確保につきましては、地域センター病院である道立江差病院と民間医療機関に担って頂いており、本年度は適切な医療の提供と患者負担の軽減が図られるよう

地域医療連携システムの運用支援のほか、道南ドクターヘリなどの救急医療の確保に対する支援を継続して参ります。

また、道立江差病院においては、医師や看護師等の医療従事者の不足による外来縮小や入院病床を減少しての運営が続いてる状況にあることから、近隣自治体と連携を図り、医師確保をはじめ地域医療体制の維持・確保について、関係機関等へ引き続き要請をして参ります。

町民が元気で暮らし続けていくための基本になるのは健康であります。

このため、本年度から始まる「江差町国民健康保険データヘルス計画」、「江差町国民健康保険第3期特定検診等実施計画」に基づき、医療費等のデータ分析をもとに、町民の健康意識の底上げのため各種の健康、失礼しました。保健事業を実施して参ります。

また、妊娠期から切れ目のない子育て支援に取り組み、病気の予防・早期発見、発達支援、虐待防止に努めて参ります。

本年度は、第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画のスタートとなります。

「高齢者が健康で安心して暮らせる町」を基本理念とし、地域やサービス事業者、医療機関等との連携をより強め、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けていける「地域包括ケアシステム」の深化と推進を図るために、持続可能な介護保険となるよう介護給付費の適正化に努めて参ります。

また、認知症や権利擁護につきましては、早期の相談体制を図るとともに、昨年度に引き続き自助・互助・公助の在り方など世代を超えて幅広く話、話し合うまちづくりカフェやタウンミーティングを実施し、地域での支え合いの気運を高めて参ります。

地域福祉につきましては、町内会や自治会、民生・児童委員、町社会福祉協議会などと連携を図りながら、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる環境を整えて参ります。

また、突然発生する災害への対応は行政だけでは限界があることから、非常時に備え、避難するために支援が必要とされる住民に関する情報の更新と発信を進めて参ります。

児童福祉につきましては、近年、子育てに対する不安・悩みを相談出来る環境や児童虐待の未然防止など、地域で見守り支える体制が求められていることから、本年度「第2期子ども・子育て支援事業計画」並びに「第1期子どもの貧困対策計画」の平成30年度作成に向けたニーズ調査等、ニーズ等調査を行って、実施して参ります。

特に、子どもの貧困の実態は見えにくく捉えづらいと言われてしていることから、本町においてどのような施策が必要とされているのかなど、貧困の実態把握に努めて参ります。

高齢者福祉につきましては、引き続き、路線バス半額助成や老人クラブ活動への支援など高齢者の社会参加の促進を図ると共に、緊急通報システムの設置・更新など各種の取り組みを進めて参ります。

障がい者福祉につきましては、本年度から「第5期江差町障がい者福祉計画」がスタートすることから、地域における自立と共生の実現のため、各種の福祉サービスや相談支援等を継続して参ります。

また、これまで通院に限定した、していた福祉タクシー利用については、買い物等を含めた外出全般で利用出来るよう拡充し、障がい者の外出支援策の充実を図って参ります。

国民健康保険事業につきましては、本年度から新たな国民健康保険制度が始まることから、新制度へのスムーズな移行を図るため、被保険者等への周知を確実に進めて参ります。

特に、国民健康保険税につきましては、北海道への納付金に基づく税率の改正を行うこととし、賦課方式の見直しなどを含めて加入世帯の負担、加入世帯の負担を、の均衡を図って参ります。

窓口・戸籍事務につきましては、住民ネットワークシステムの増設等を通じて、窓口での待ち時間の短縮と事務の効率化を図って参ります。

養護老人ホームひのき荘につきましては、本年10月1日の社会福祉法人雄心会への引き渡しに向け、引き続き、引き継ぎに係る具体的な協議を進めると共に、円滑に移管が完了するよう取り進めて参ります。

学校教育につきましては、昨年度コミュニティ・スクールを江差北小・中学校に導入して、導入致しましたが、本年度はさらに地域が学校を応援する仕組みづくりと、学校と地域の効果的な連携・協働と推進体制の充実を図って参ります。

また、江差中学校区においても3校でのトライアングルサポートについて、検討して参ります。

社会教育の推進につきましては、江差町文化会館の利活用を高め、町民が様々な分野の芸術、芸術文化に触れる機会の創出を図って参ります。

また、スポーツ振興では、昨年度に引き続き、パークゴルフ場の管理運営に対する支援や、スポーツ少年団への活動支援を行うほか、本年度より5年間、江差町民野球場ネーミングライツパートナーとして「道南うみ街信用金庫」様が選定されたことから、新たな愛称「うみ街信金ボールパーク」として野球場の活用を図って参ります。

環境保全対策につきましては、環境美化やゴミの減量化などに取り組み、交通安全対策については、飲酒運転の根絶と交通死亡事故ゼロの日の継続に向けた交通安全運動の普及啓発の強化を、さらに、さらに消費生活対策として、手口が悪質巧妙化する特殊詐欺や悪質商法の被害が依然深刻な状況にあることから、被害の未然防止に向けた取り組みを行って参ります。

防災対策につきましては、防災ハザードマップの全戸配付に伴い、町内会・自治会と連携を図り、防災ハザードマップの活用方法と図上訓練や防災・避難訓練を行うなど、町民の防災意識の高揚を図って参ります。

空き家対策につきましては、特定空き家を選定することで、危険家屋の減少と周辺の環境整備に繋がる取り組みを図るとともに、管理不全な状況を作らないための対策を講じて参ります。

消防・救急対策につきましては、火災や救急、救命活動への的確な対応に努めて参ります。

町営住宅につきましては、本年度、新陣屋団地 2 号棟の建設に着手致します。

また、ほかの既存住宅につきましては、「江差町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、長寿命化改修や日常的な維持管理に努めて参ります。

公共施設につきましては、各課所管施設も含め、平成 28 年度に策定した「公共施設等総合管理計画」の方針に沿った維持管理を進めていくこととなりますが、日常点検を通じた施設の現状把握に努め、老朽化などの状況とその緊急性を総合的に判断し、補修や更新を進めて参ります。

未利用町有地の活用につきましては、平成 27 年度に公有地購入促進奨励金等交付要領を、要綱を制定し、売却に努めて参りましたが、現在まで 1 件の売却に留まっていることから、現行の制度の見直しを図り、検討しながら、幅広い周知を図るなどの取り組みを進めて参ります。

また、旧 J R 江差、旧 J R 江差駅跡地に整備する宅地については、若年層や多子世帯などをターゲットにした売却方法の検討を行って参ります。

5. 地域を支える社会基盤の整備

活力ある地域づくりを進めていくためには、計画的な社会資本整備が必要であることから、優先度の高い事業の明確化と必要とされる社会資本整備を効果的に推進して参ります。

道路整備につきましては、昨年度に引き続き、J R 廃線後の新設道路として「南ヶ丘団地 2 2 号通り」と「砂川 4 号通り」の整備を実施して参ります。

また、町道の維持管理につきましては、住民要望や緊急性、費用対効果など総合的な観点から優先順位を定め、計画的な維持管理に努めて参ります。

橋梁につきましては、「豊部内橋」の、「豊部内橋」の修繕工事を引き続き実施し、本年度の完成を目指すとともに「古櫃橋」の修繕工事に努めて、つきましても本年度より着手して参ります。

河川維持につきましては、経年劣化などによる老朽附帯施設の更新、維持管理を計画的・効率的に進めて参ります。

都市計画マスタープランにつきましては、本年度、将来目標の設定を行うとともに「立地適正化計画」も併せて策定して参ります。

下水、失礼しました。上水道につきましては、本年度、国道 229 号線の「鹹川橋」の橋梁添架工事を行って、実施して参ります。

下水道につきましては、「南ヶ丘小学校線」の管渠整備を本年度より 2 カ年計画で実施して参ります。

港湾事業につきましては、引き続き、南埠頭物揚場の整備を進めて参ります。

6. 住民のための行政運営

今後とも、江差町が地域の実情で、実情を肌で感じ取り、地域とともに考え、ともに問題解決に向けて、その役割を果たしていくためには、地域とのパートナーシップの構築はもとより、時代の潮流に適応出来る柔軟な組織体制と確固たる財政基盤が必要です。

この間、行政への信頼を揺るがす、揺るがないものにするため、全職員が一丸となり、不適正事務などの再発防止に向け、チェック体制の重層化などの取り組みを行っておりますが、組織全体に行き届くようなさらなる抑止対策の強化を図るため、役場内部の再発防止検討委員会を継続すると共に、コンプライアンス研修の機会を充実させ、職員の意識の向上と町民目線に立った組織づくりを構築して参ります。

町税につきましては、企業等の納税環境の向上に向け、e L T A Xによる電子納税の利用に向けたシステム改修やコンビニエンスストア納付の利用促進など、納付、納期内納付に向けた取り組み及び滞納処分の一層の強化を図りながら、適正な課税と収納率の向上に努めて参ります。

財政の現状と財政運営について、でございますが、総務省の平成30年度の地方財政対策においては、一般財源総額を確保としておりますが、その内容を見ると地方税を増額として見込んでおり、地方交付税は減少となっております。

本町は一般会計歳入のおよそ4割強を地方交付税が占めるなど、地方交付税に強く依存している財政構造となっており、町税を減少と見込んでいる中、地方交付税も増加が見込めないとなれば、これまで以上に厳しい財政状況となる、となるであろうことは火を見るより明らかです。

しかし、江差町まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進や、老朽化した公共施設等の補修・更新などといった課題が山積している中であって、骨格予算といえども一定程度の財源対策をして予算編成を行ったところであります。

持続可能な財政運営という命題を抱えながら地域の振興に取り組むことは困難を伴いますが、これは今に始まったことではなく、また、これからも続く、続くものであり、どのような状況においてもこれまでの姿勢を崩すことなく町政の運営にあたっていきたいと考えております。

以上、町政運営にあたっての方針に基づき、骨格予算としながらも地方創生の確実な推進や町民が元気で安心して暮らせるまちづくりを最優先とし、緊急度・優先度を勘案し予算を編成したところであります。

その結果、予算の総額は一般会計54億527万2千円、特別会計23億7,462万7千円、水道事業会計7億4,322万8千円となったものでございます。

平成26年8月の就任以来、日本遺産や北の江の島構想を柱とした事業による観光振興、子育て支援対策、第1次産業を中心とする経営基盤の安定化対策など、新たな事業にも積極的に、積極的に取り組んで参りました。

平成30年度の予算は、1期4年の集大成としての予算という、予算という位置付けで編成を行いました。

「何かを始めることは易しいが、それを継続することは難しい。成功させることはなお難しい。」

これは明治時代に男女共同参画の礎を築き、女子大学を創設した津田梅子氏の言葉です。

これまでの取り組みをしっかりと継続し、引き続き、町民の皆様、各種団体、企業、大学、そして議会議員の皆様と協力しながら、役場職員の志を1つにし、困難な地域活性化の成功に向けて全力で取り組んでいくことをお誓い申し上げ、平成30年度にあたっての町政執行方針とさせていただきます。

(議長)

以上で、町長の町政執行方針の表明を終わります。

11時20分まで休憩致します。

(議長)

それでは、休憩を閉じて再開致します。

次に、教育長の発言を許可致します。

「教育長」。

「教育長」 (教育行政執行方針)

平成30年第1回江差町議会定例会の開催にあたり、江差町教育行政の執行に関する方針と主要な政策について申し上げ、江差町議会議員各位を始め、町民の皆様にご理解とご協力をお願いする次第です。

現在、少子高齢化や核家族化、グローバル化などの進展などにより、社会情勢が大きく変化し続け、さらに厳しい経済環境が心配される中、地域社会や家庭環境への影響が懸念されております。

こうした状況の中、新しい時代を切り拓き、礎を築いていこうとする気概を持った人材に努めていくことが、人材育成に努めていくことが重要な課題であると存じます。

そのため、これからの将来を託す子どもたちに学ぶ意欲と確かな学力の定着、豊かな心の育成、体力・運動能力の向上を図ると共に、安心・安全を確保する教育の充実・発展に努めて参ります。

また、小学校においては平成32年度、中学校においては平成33年度から全面実施の新学習指導要領の趣旨を十分に踏まえ、道徳の教科化、子どもの主体的な学びを身につける「主体的、対話的、深い学び」のあり方、小学校においては3・4年生の外国語活動、5・6年生の外国語の教科化などに向け、適切なる移行措置として前倒しで実施する取り組みを進めて参ります。

また、子ども達は家庭・学校・地域の宝であり、「家庭の愛情で育てられ」、「学校の学習や生活を通して磨かれ」、「地域で鍛えられ光輝く」という基本的な考えに立ち、江差の特色を生かした教育活動を推進して参ります。

江差町の教育を推進する大きなテーマは、ふるさと江差に向く、江差に心の向く教育であります。先人が築き上げた町の歴史や文化を、次世代を引き継ぐ子ども達にしっかりと

引き継いでいくことが私達の責務であると考え、学社融合の基で、江差の魅力に感動し、郷土愛を受け継ぐ教育の推進に意を尽くして参ります。

学校教育の推進にあたって、主な項目について申し上げます。

最初に、幼稚園教育について、です。

幼稚園教育は、生涯にわたる人間形成の基礎を養うための重要な役割を担っております。人への愛情や信頼感を育て、自立と協働の態度及び道徳性を備えた幼児を育てます。また、小学校との円滑で確実な接続を図る必要から、幼児と児童の交流及び教師間の交流を進めます。

小・中学校教育について、であります。

各学校においては、子どもたちが主体的に判断し、行動し、課題解決に出来る「生きる力」をしっかりと身につけられることを目指しております。

子どもたちが高い志や夢を持ち、これからの時代を逞しく生き抜いていくためには、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた育成が必要です。そのため、学校、家庭、地域社会及び行政がそれぞれの役割と責任を果たしつつ、これまで以上に相互の連携や協力を図りながら諸課題の解決に向けた取り組みを進めて参ります。

基本的には、子どもたちにとっては通いたい学校、保護者・地域にとっては通わせたい学校、教職員にとっては勤務したい学校であると共に、地域と共に歩む学校を目指して参ります。

確かな学力の向上は重要な課題であります。

指導方法の工夫改善や評価方法の検討、教員の指導力向上のための取り組みを継続的に実施して参ります。道教委が進める「学校力向上に関する総合的実践事業」及び「小中一貫教育支援事業」に取り組むほか、「江差町基礎学力向上対策会議」の開催や道立研究所の事業「教委連携研修講座」の継続開催を図って参ります。

また、学力の定着は、家庭における学習習慣や生活習慣と関わりが深いことから、家庭への啓発と連携を強めて参ります。

豊かな心の育成について、であります。

多様化・複雑化してきた現代社会においては、規範意識や思いやりの心を培うための道徳教育の果たす役割がますます重要となることから、子どもたちの豊かな人間性や社会性を育む道徳教育の充実に努めて参ります。

また、心の栄養と言われる読書については、学校図書の充実と家庭における家読の奨励など、読書環境のなお一層の充実に努めて参ります。

健やかな体の育成について、です。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の活用を図ると共に、各学校の「一校一実践」の取り組みを支援して参ります。「早寝、早起き、朝ごはん」運動の推進を通し、子どもたちの望ましい生活リズムの育成に取り組むほか、食育の推進にも引き続き努めて参ります。また、小学校3校で行っている虫歯予防対策「フッ化物洗口」の取り組みを継続して

参ります。

生徒指導について、です。

いじめ、不登校等の問題行動や児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応に努めて参ります。いじめに関しては、いじめ防止の基本方針に則り、学校における指導体制の強化を図って参ります。また、中1ギャップの解消や小中連携の取り組みには、北海道医療大学との連携のほか、江差中学校区3校において、北海道教育委員会が実施する「中1ギャップ問題未然防止事業」の指定を受け、子どもの人間関係づくりの能力の育成や小・中学校間の連携を促進するとともに、家庭や関係機関との情報共有を図るなど、その充実を図って参ります。

学校、子どもたち、保護者からの教育問題や生活等に関する悩みなどの解決には、学校、保護者、スクールカウンセラー等の連携に努めるほか、関係機関と協議するケース会議を開催するなど、事案への対応を積極的に推進して参ります。

特別支援教育について、です。

通常学級において、特別な配慮を要する児童生徒が増加傾向にあります。子どもたち個々のニーズに適切に対応するため、引き続き各学校に特別教育支援員を配置し、その充実を努めて参ります。

なお、幼児期より支援を必要とする子どもが増加傾向にあることから、早期からの教育支援に努め、「江差町特別支援教育連絡会議」、「教育支援専門委員会」の開催と幼保小中、町の保健師との日常的な連携強化を図って参ります。

特色ある教育活動について、です。

江差北中学校区の江差北小学校、江差北中学校につきましては、コミュニティ・スクールのメリットを生かし、これまで取り組んできた小中一貫教育のさらなる継続と充実を図り、平成31年度より国によって制度化された「小中一貫型小学校・中学校」を目指すとともに、昨年度設置された学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の充実と発展を目指して参ります。

江差中学校区につきましても、さらなる小中連携を強化し、地域と共に歩むコミュニティ・スクールの導入を目指し、内容の充実を図って参ります。

「ふるさと江差に心の向く教育」の推進は、江差町の教育推進の大きな柱であり、その中心的な取り組みである「ふるさと発見学習」については、社会教育との融合事業として一層の充実を図って参ります。

また、引き続き外国語指導助手（ALT）を配置し、外国語並びに国際理解教育の充実を図って参ります。

防災教育について、です。

東日本大震災から得られた教訓を防災教育に生かすとともに、風水害、暴風雪等への対策など命を大切に教育の充実を図り、日常的な活動の中で防災への備えを育て参ります。

登下校の安全対策です。

これまでも各中学校区の健全育成会、P T A等の連携や協力により安全の確保に努めてきたところですが、今後もこれらの活動を側面的に支援していくほか、地域や学校の実情に応じた安全体制の一層の強化に努めて参ります。

観光、環境・情報教育について、です。

環境教育については、調和のとれた児童生徒育成の観点から、江差の恵まれた自然を授業に取り入れるなど、環境を生かした学習に取り組みます。

また、情報教育については、情報化社会に対応出来る人材の育成を目指し、情報活用能力の育成や情報機器を利用する上でのモラル・マナーの指導の徹底を図るほか、I C T教育に係る機器の整備を進めて参ります。

2. 学校の組織力の強化と教職員の質の向上について

児童生徒及び保護者・地域の期待に応えるために、学校は目指す子どもの姿を具現化することが重要です。そのため、校長には教育のプロとしての教師集団を育成することが求められています。また、信頼される学校であるため、学校経営が求められていると同時に、外部の声に耳を傾け、適切に課題を捉え、解決できる能力が求められています。

教育委員会としても、校長の経営手腕の発揮に関する支援に努めて参ります。

教職員の資質向上についても、学習指導や生徒指導における小中学校間の情報交流を自分の実践に生かすことや、授業研究の促進を図るため授業公開を積極的に奨励するほか、道立教育研究所の授業による夏季特別講座の継続と学習規律や生活規律の確立と定着を図る各学校の取り組みを支援して参ります。

3. 教育環境の整備について、です。

教育委員会では、教育委員会の権限機能の充実が求められていることから、今年度も指導主事を配置し、学校現場への支援体制を整えて参ります。

今後も、児童生徒の安全で安心な教育環境の整備に努めて参ります。

次に、社会教育の推進にあたって、主な項目について申し上げます。

1. 青少年、家庭、成人教育について、です。

最初に、青少年、家庭、成人教育について、申し上げます。

青少年の健全な育成を図るためには、学校、家庭、地域それぞれが持つ教育力を生かしながら取り組む必要があります。

そのため、子どもたちの夢を育み、地域全体で子どもたちを支える活動が重要であります。

「江差町青少年健全育成会議」を活動の中核として、地域や家庭教育サポート企業と江連携した子どもの見守り活動や「みんなで育てるえさしっ子」運動をさらに展開し、子どもたちの安全で安心なまちづくりの意識の醸成に努めて参ります。

一方で、子どもたちが地域に誇りを持つ、或いは基礎的な力を身につけるためには学校教育と社会教育が融合した事業を推進する必要があります。

全小・中学校での江差追分の学習をはじめとした地域の郷土芸能を取り入れた「ふるさと江差発見学習」や「冒険王」事業としての「子どものスイミングスクール」、「スキーレッスン」など地域の大人が講師となって、地域の子どもたちを育てる環境を大切にするとともに、親子参加型の体験事業や高齢者との触れ合いを重視した子どもの居場所づくり事業についても継続して参ります。

家庭教育の充実につきましては、学校やPTA連合会と密接な連携を図って参ります。そのため、家庭教育講演会の開催や単位PTAの活動の支援に向けた活動を展開して参ります。

成人教育については、一人でも多くの町民が参加しやすい講座を設けるとともに、役場の各課が展開している各種講座との融合を図って参ります。

そこで学んだことを地域づくりに還元し、将来的に地域リーダーとして活躍できるような仕組みづくりを展開して参ります。

2. 図書館活動の推進について、です。

乳幼児から高齢者まで全ての町民が生涯、生涯にわたり本に親しみ、豊かな心を育む読書環境の充実を目指します。

乳幼児から児童生徒までは、ボランティア団体と連携しながら「ブックスタート事業」や「読み聞かせ会」などを継続するとともに、学校との連携では移動図書館車の運行や団体貸出など、成長に合わせた本選びや読書への関心づけを行います。

また、28年度まで試行した週2回、午後7時までの開館時間の延長につきましては、昨年度から本格実施としたことにより、働く世代や学生を中心に図書館利用者の、が順調に増加したことから、今年度も継続した取り組みを推進して参ります。

さらに、新たに「江差町子どもの読書活動推進計画」の策定に取り組んで参ります。

今後の江差町の子ども達が読書に親しみ、より良い読書環境を身につけるための施策と具体的な取り組み方策を示して参ります。

芸術文化活動の推進では、町民の文化振興に対する高い意識によって活発に活動している江差町文化協会の「江差町民文化祭」や加盟団体による「みちくさ事業」については、さらなる充実に向けた支援を今後も行なって参ります。

また、文化振興の中心的な施設である江差町文化会館の利活用を促進するため、町民も気軽に親しむ施設利用を目指した事業展開を図って参ります。

今年度は、芸術鑑賞として吉本興業や劇団風の子による公演、また文化人を招聘しての講演会などの事業を展開し、町民が様々な分野の芸術文化に触れる機会の創出を図ります。

文化財保護に関しては、平成27年度から2ヶ年をかけまして、地域の文化遺産を幅広く把握し、総体として保存・活用していくためのマスタープランとして「江差町歴史文化基本構想」を策定しました。

昨年度からは、この構想に掲げた「歴史が暮らしに溶け込み生活のリズムを刻むまち」という目指す姿に向かって、町民・専門家・行政が参加する組織「エエ町宝箱会議」を立

ち上げたところです。今年度はさらに歴史的・文化的資源がしっかり保存・活用できる環境を作って参ります。

旧中村家住宅などの指定文化財の保護につきましては、文化財保護法などの法律・条例に則り、江差町歴史文化基本構想での保存・活用策と関連させながら対応して参ります。

3年間継続している「江差郷土芸能伝承まつり」ですが、次世代への継承を確かなものとするために、各保存会の意見を取り入れながら今後も継続して実施して参ります。

スポーツ活動の推進について、です。

町の特性を活かしたスポーツ振興、町民のライフスタイルに合わせたスポーツに親しむ環境づくりを目指します。

パークゴルフ愛好者は近年増加しており、町内には3団体で約200名が加盟をしております。

現代社会における生涯スポーツとして、或いは地域住民のコミュニケーションを高めるスポーツとして、町内3箇所で町民が自主的に開設しているパークゴルフ場への管理運営に対する支援を今後も継続して参ります。

また、海の町として一人でも多くの町民が海に親しむ機会を設けるために、一昨年から実施しておりました「えさしまリンフェスタ」を今後も継続して開催して参ります。

江差町民野球場関連では、新たな試みとして昨年度、ラバーフェンスへの広告募集を行いましたところ、19区画の応募があり、企業広告の掲載を行ったところであります。さらに、新たな試みとして「ネーミングライツパートナー」を公募したところ道南うみ街信用金庫様が応募され、選定されました。

今年4月から新しい愛称として「うみ街信金ボールパーク」として活用されていくことになり、多くの町民に利用され親しんで頂くことを期待しております。

以上、平成30年度の江差町教育行政執行にあたっての基本方針を申し上げます。

江差町教育委員会は、町長が主宰する総合教育会議に積極的に参画するほか、教育大綱や江差町教育推進計画を基に、全ての児童生徒の学力の向上を図りながら、江差が持つ優れた自然や伝統文化の環境の中で、しっかりと生きる力を育むために、真摯に教育行政を執行して参ります。

また、教育行政全般にわたる点検評価と外部評価委員による評価を行いながら、行政の透明化と説明責任を果たして参ります。

町民の皆様並びに町議会議員の各位の格別なるご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(議長)

以上で、教育長、教育行政執行方針の表明を終わります。